

大正生命保険株式会社に対する保険管理人による
業務及び財産の管理命令等について

1. 本日、保険業法第241条第1項の規定に基づき、大正生命保険株式会社に対し、保険管理人による業務及び財産の管理を命ずる処分をするとともに、同法第242条第2項の規定に基づき、社団法人生命保険協会（会長 宇野郁夫 日本生命保険相互会社社長）、公認会計士の三澤博氏、弁護士の小杉晃氏を同会社の保険管理人として選任し、併せてこれらの保険管理人に対し、同法第247条第1項の規定に基づき、同会社に係る業務及び財産の管理に関する計画の作成を命じました。
2. 今般の措置により、大正生命保険株式会社の代表権、業務の執行並びに財産の管理・処分権は保険管理人に専属することとなり、本日選任した保険管理人は、大正生命保険株式会社に係る業務及び財産の管理に関する計画を策定することとなります。

社団法人生命保険協会

1. 設立経緯

- 明治31年 生命保険会社談話会を設立
- 38年 生命保険会社協会に改組
- 41年 社団法人として認可
- 昭和17年 生命保険集会所と改称
- 20年 名称を生命保険協会と改め再発足

2. 目的と事業

(1) 目的

生命保険業の健全な発達及び信頼性の維持を図ること

(2) 事業

- ・生命保険に関する理論及び実務の調査及び研究
- ・生命保険に関する広報活動
- ・生命保険に関する意見の表明
- ・生命保険業者相互の緊密な連絡及び親睦
- ・その他本会の目的を達成するため必要と認められた事項

3. 組織概要等

(1) 所在地 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

(2) 社員会社数 47社（日本において生命保険業を営む全ての会社）

(3) 役職員等（平成12年7月21日現在）

- ① 会長 宇野 郁夫（日本生命保険相互会社社長）
- ② 理事数・監事数 理事31名 監事4名
- ③ 職員数 247名

履 歴

み さわ ひろし

三澤 博 (公認会計士)

昭和11年12月4日生(63歳)

- 昭和34年 中央大学商学部卒業
- 昭和39年 公認会計士登録
- 昭和50年 監査法人トーマツ社員 就任
- 昭和57年 監査法人トーマツ代表社員 就任

こ すぎ あきら

小杉 晃 (弁護士)

昭和22年2月3日生(53歳)

- 昭和44年 慶應義塾大学法学部法律学科卒業
- 昭和46年 司法試験合格
慶應義塾大学大学院法学研究科修士科卒業
- 昭和49年 東京弁護士会入会
- 昭和53年 ニューヨーク大学ロースクール卒業
ロジャース・アンド・ウェルズ法律事務所
- 昭和54年 西村総合法律事務所入所
- 昭和59年 西村総合法律事務所パートナー弁護士
- 平成 8年 西村総合法律事務所執行パートナー弁護士